**１　「監査事前提出資料」を確認し作成書類を（ダウンロード）します。**

札幌市公式ホームページの「地域型保育事業に対する指導監査」のページに掲載している「事前提出資料」を確認し、そのうち、作成が必要な書類である施設概況報告書、施設運営調書、取組状況報告書をダウンロードします。

※札幌市公式ホームページ（https://www.city.sapporo.jp）の「ホーム > 組織案内 > 子ども未来局 > 事業者の方へ> 地域型保育事業に対する指導監査(事業者向け) >

**２　監査資料を作成します。**

１でダウンロードした下記の資料を作成、準備します。

１　取組状況報告書

　（前回の監査で口頭指導や助言事項がある場合に作成します。）

２　施設概況報告書

３　施設運営調書

※　２及び３の様式は昨年度から内容を変更しています。最新のものをダウンロードしてください。

※　ダウンロードができない場合は、別途、Eメール等で様式をお送りしますので、ご連絡ください。

**３　監査資料の提出について**

**＜スマート申請(電子ファイルの提出)必須提出書類＞**

**２で作成した監査資料は**札幌市公式ホームページに専用サイトを設けていますので、提出期限までにスマート申請（専用サイトから電子ファイルを提出する方法）にて提出をしてください。（紙での提出は原則認めておりません。）

**＜スマート申請(電子ファイルの提出)任意提出書類＞**

その他の「事前提出資料」はスマート申請でも提出可能となっていますが、昨年までと同様の提出方法(紙書類での郵送等)も選択可能となっていますので、どちらの方法で提出するかスマート申請上で選択してください。

　その上で、昨年までと同様の提出方法も可能です。